

『社会を明るくする運動』に理解と協力を

7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です。

犯罪や非行は地域社会で起こるものであり、犯罪や非行をした人も、更正して地域社会に戻ってきます。彼らを差別や偏見にとらわれることなく、一人の地域住民として受け入れ、その立ち直りを支援することが、一見遠回りのようでも、安全・安心な地域社会の実現につながります。

その意味で「社会を明るくする運動」は安全・安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。



第60回 社会を明るくする運動

佐賀県推進委員会

毎年7月を強調月間として、全国各地で啓発のための街頭キャンペーンなどが行われています。

(写真は昨年市役所で行われた、社会を明るくする運動メッセージ伝達式の様子)

農村風景フォトコンテスト

入賞作品を展示します

佐賀県が昨年募集した「平成21年度農村風景フォトコンテスト」の入賞作品を、市役所1階市民ホールで展示します。

農村風景の魅力いっぱいの写真を観覧して「佐賀の農業・農村のよさ」を感じてください。

・展示作品

県内の農村の自然や農作業の風景、そこに暮らす人々の生活風景、祭事の様子、地域を象徴する風物などの全37点の写真を展示します。

・期間

7月15日(木)～7月26日(月)

8時30分～17時15分

(最終日は13時まで)

■問い合わせ

佐賀中部農林事務所 農村環境課
多久市 農林課

☎31-3283

☎75-4825

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

夏の交通安全県民運動

7月11日(日)から20日(火)までの10日間、夏の交通安全県民運動を実施します。

夏休みをむかえる子どもや、増加傾向にある高齢者の交通事故を防止し、飲酒・暴走運転の根絶を推進します。交通ルールとマナーを守って、交通事故をなくしましょう。



運動の重点!

- 高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

「分別のある人」を目指して!

—エコ達人への道—

ゴミの出し方④ プラマークについてですか?

「プラマーク」が付いているゴミを市では「プラスチック製容器包装の日」に収集しています。

収集後、スムーズなリサイクルのために違うものが混ざっていないか、専用施設内で一袋ずつ中身の確認作業をしており、そこで目につくものが間違っ捨てられた、写真のようなライ



ターや家庭用医療器具など。

ライターは発火して収集した容器包装プラスチックに引火するおそれがあり、とても危険です。「金物の日」に出してください。

また、家庭で治療に使われる注射器等は、処方された医療機関に返却してください。ゴミ収集カレンダーで分別を確認して、今後もプラスチック容器包装の分別収集にご協力をお願いします。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117